特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第７号）第 10 条第１項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第２項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び魚沼地域振興局において縦覧に供する。

平成27年４月14日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　申請のあった年月日

平成 27 年３月 30 日

２　申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人魚沼自然大学

３　代表者の氏名

星　雅美

４　主たる事務所の所在地

魚沼市青島 1609 番地

５　定款に記載された目的

この法人は、関係機関と連携し、魚沼市の豊かな自然を市民に伝え、その価値を共有し、美しい魚沼市の大自然を後世に引き継ぐための保全活動とともに、その豊かな自然資源を活用して地域の活性化に寄与することを目的とする。

６　定款に記載された特定非営利活動の種類

(1)　社会教育の推進を図る活動

(2)　観光の振興を図る活動

(3)　環境の保全を図る活動

(4)　子どもの健全育成を図る活動